

〈研究報告〉

## 長野県内における小中学校用社会科副読本

### —作成状況と内容構成の分析を通して—

松本 康 信州大学学術研究院教育学系  
篠崎正典 信州大学学術研究院教育学系

キーワード：社会科副読本，地域教材，長野県

#### 1. 研究目的

本研究の目的は、長野県内の小学校および中学校で使用されている社会科副読本（以下、副読本）の性格について、作成状況と内容構成の分析を通して明らかにすることである。

副読本は、「主となる教科書に添えて、補助的に用いる学習書」<sup>1</sup>と定義されている。古岡（2003）は「特に市町村単位で作成され、身近な地域（郷土）の社会的事象の学習用に使用される小学校中学年社会科副読本」<sup>2</sup>としている。地域の具体的な社会的事象を扱う社会科教育において、その地域が有する素材を取り上げ、具体的に記述している副読本は教師が指導を行う上での拠り所となっている。

副読本は、戦後教育改革の中で社会科が発足して以来、多くの都道府県や市町村において独自のものが作成されて使用されている<sup>3</sup>。しかしながら、副読本に盛り込むべき内容や教材の開発は盛んに行われているが、教員によっては副読本を十分に活用できず<sup>4</sup>、宝の持ち腐れとなってしまうケースも見受けられる。そのため、副読本を活用して教育効果をあげるために、「その副読本はどのような特性をもっているのか、他の教材との違いはどこにあるのかを分析、検討して、的確に把握しておくこと」<sup>5</sup>の必要性が指摘されてきた。

副読本を取り上げた先行研究は、①副読本の内容を類型化する研究<sup>6</sup>、②都道府県や市町村による副読本の作成と利用に関する個別研究<sup>7</sup>、③副読本の歴史的研究<sup>8</sup>、④特定の視点からの内容分析<sup>9</sup>、⑤大学授業での副読本の作成と活用<sup>10</sup>、に大別される。この中で副読本の性格の考察は、①で行われている。①の代表的な研究である日台（1977）では、30都道府県の副読本の内容構成と叙述の仕方から、副読本を「教科書準拠型」「資料集型」「作業帳型」「主題別資料集」に類型化し、その中では「教科書準拠型」が最も多いことを指摘している<sup>11</sup>。また、小池（1996）では、33都道府県の県版の副読本の内容構成を分析し、「教科書型」「総合学習型」「県の資料型」「その他」の4つに類型化している<sup>12</sup>。

以上のような先行研究の成果を踏まえつつ、よりの確に副読本の性格を捉えるため、長野県内で使用されている副読本を対象として内容構成と叙述のみならず、作成主体等を含めた分析を行うこととする。

本研究で、長野県内で使用されている副読本を分析対象とする理由は次の二つである。第一は、市町村構成の多様性である。長野県には、市19、町23、村35の計77の市町村が存在する。「平成の大合併」の時期に120市町村が77市町村まで減少したが、市町村の規模や地理的状况は多様であり、地域教材にも多様なものが存在する。ゆえに、市町村構成の多様性が副読本の作成に影響を与えていると考えられる。

第二は、長野県の学校教育を支える多様な教育団体の存在である。長野県には、各市町村教

育委員会に加え、信濃教育会とその下部組織である各教育会（佐久教育会、小県上田教育会、諏訪教育会、上伊那教育会、下伊那教育会、木曽教育会、東筑摩塩尻教育会、安曇野教育会、北安曇教育会、更科教育会、上高井教育会、中野・下高井教育会、飯水教育会、長野上水内教育会、松本教育会）、信州社会科教育研究会をはじめとする社会科の研究会や同好会が存在する。これらの教育団体の歴史は古く、自治体の行政区画を越えて長年に渡って県内の学校教育を支えてきた。長野県における副読本の作成は、市町村教育委員会だけでなく、これらの多様な教育団体に支えられている。

以上の2点を踏まえると、長野県の副読本を対象とすることで、副読本が持つ多様な要素が抽出できると考えられる。

## 2. 研究方法

研究方法は次の二つである。第一は、長野県内で使用されている主要な副読本を収集し、作成状況を把握することである。副読本や資料集には pdf 形式のものもあるが、本研究においては主に冊子の形でまとめられた教材集を対象として、①地域の教員や研究会が編集主体となっていること、②全国版の教科書に含まれない地域独自の教材が含まれること、③少なくとも一つ以上の自治体（原則として市レベル以上）で使用されていること、の3つの条件を満たすものを収集した。収集作業は副読本を作成または配布する機関への訪問、または郵送によって行った。また、副読本作成経験者に対するインタビューも行った。

第二は、収集した副読本の性格を、内容構成と叙述のみならず、作成状況を踏まえた分析によって明らかにすることである。具体的には、まず、副読本を「作成主体と発行者」「使用学年」「教科・領域」「冊子サイズと分量」「視覚的特徴」「想定される学習形態」の6点から整理し、副読本の「形態別分類」を行った。次に、副読本の内容構成と叙述について、「書名」「内容構成」「教材の取り扱い」の3点から分析を行った。

## 3. 結果

### 3.1 長野県市町村における副読本の作成状況

収集できた副読本は、長野県内の市町村で使用されている小学校および中学校社会科の副読本計 25 冊（2015 年 8 月時点）である（図 1）。25 冊の副読本を「著者名」「書名」「発行者名」「発行年」により整理すると表 1 のようになる。



図 1 収集された副読本

長野県内における小中学校用社会科副読本

表1 長野県内の副読本一覧

No	著者名	書名	発行者名	発行年
1	信州社会科教育研究会	新編 のびゆく郷土	信州教育出版社	2015
2	長野上水内教育会	小学校社会科資料集 3・4年 わたくしたちの長野市	長野上水内教育会	2015
3	長野上水内教育会	小学校社会科資料集 5・6 学年用 わたくしたちの郷土	長野上水内教育会	2015
4	長野上水内教育会	郷土 長野市	長野上水内教育会	2013
5	中野市社会科副読本編集委員会	わたしたちの郷土中野市—小学校社会科副読本 3・4 年用—	中野市教育委員会	2013
6	わたしたちの須坂市編集委員会	わたしたちの須坂市—小学校社会科副読本 3・4 年生 用—	須坂市教育委員会	2008
7	小布施町「小・中学生の総合的な学習のための副読本」編集委員会	ふるさと小布施	小布施町教育委員会	2011
8	飯山市教育委員会	わたしたちのふるさと飯山市—小学校 3・4 年生用 社会科資料集—	飯山市教育委員会	2013
9	「わたしたちの上田市」編集委員会	わたしたちの上田市 小学校 3・4 年 社会科学習帳	上田市教育委員会	2013
10	佐久市学事職員会郷土資料委員会	社会科副読本「ゆめ・花・さくし」—わくわくたんけん ふるさと発見!—	佐久市教育委員会	2015
11	佐久社会科同好会資料作成部会	見たい・行きたい 佐久の歴史—わたしたちのふるさと見聞録—	佐久社会科同好会	2005
12	東御市教育委員会	わたしたちの東御市	東御市教育委員会	2006
13	御代田町社会科資料集作成委員会	小学校 3・4 年社会科学習帳 わたしたちの御代田町	御代田町教育委員会	2012
14	わたしたちの大町編集委員会	ふるさと きょう・きょう・あした—わたしたちの大町—	大町市教育委員会	2008
15	安曇野市教育会社会科資料編集委員会	小学校社会科資料集 3・4 学年用 わたしたちの安曇野	安曇野市教育会	2014
16	松本市教育会社会科資料委員会	小学校三年四年用社会科学習帳 わたしたちの松本市	松本市教育委員会	2015
17	塩尻市教育会社会科資料集編集委員会	わたしたちの塩尻市 小学校 3, 4 学年用	塩尻市教育委員会	2015
18	塩尻市校長会社会科資料編集委員会	私たちの塩尻市＝中学校用 身近な地域の学習＝	塩尻市教育委員会	2015
19	岡谷市教育委員会	わたしたちの岡谷	岡谷市教育委員会	2010
20	木曾教育会	木曾郡社会科資料集 わたくしたちの郷土	木曾教育会	2014
21	木曾教育会	社会科資料集 郷土木曾 地理編・歴史編	木曾教育会	2014
22	諏訪市社会科資料作成委員会	3・4 年社会科資料集 私たちの諏訪市	諏訪市教育委員会	2015
23	駒ヶ根市社会科資料編集委員会	小中学生用 社会科資料集 わたしたちの駒ヶ根市	駒ヶ根市教育委員会	2013
24	飯田市教育委員会	わたしたちの飯田市—3 年・4 年社会科資料—	飯田市教育委員会	2015
25	飯田市教育委員会	私たちの飯田市—中学生副読本—	飯田市教育委員会	2015

## 3.2 副読本の形態別分類

## (1) 作成主体と発行者

表2 副読本の作成者と発行者

発行者	作成者				計 (%)
	ア. 研究会	イ. 教育団体(教育会)	ウ. 編集委員会	エ. 教育委員会(市町村)	
ア.出版社	1	0	0	0	1 (4)
イ.研究会(同好会)	1	2	1	0	4 (16)
ウ.教育団体(教育会)	0	4	0	0	4 (16)
エ.教育委員会	0	1	14	1	16 (64)
計	2 (8)	7 (28)	15 (60)	1 (4)	25(100)

表2は収集した副読本の作成者（編集主体）と発行者との関係を示すものである。発行者別では「エ. 教育委員会」（64%）が最も多く、「イ. 研究会（同好会）」（16%）、「ウ. 教育団体（教育会）」（16%）と続く。作成主体別では「ウ. 編集委員会」（60%）が最も多く、「イ. 教育団体（教育会）」（28%）、「ア. 研究会」（8%）、「エ. 教育委員会（市町村自治体）」（4%）と続く。出版社が発行者となる1例（表1, No.1）は、全県的な社会科研究会が編集し、小学校用の副読本として全県的に使用されている。

教育委員会が編集委員会方式で作成し、発行するものが最も多く、14例（56%）となるが、教育団体（教育会）が作成・発行するものが4例（16%）、また、研究会（同好会）が発行者となるものが4例（16%）ある。

長野県において古い歴史を持つ副読本は、当初は社会科の研究会が資料集として編集・作成し、教育団体（教育会）が発行者となる時期を経た後、自治体が発行者となる経過をたどったものが多い<sup>13</sup>。教育委員会が発行者となっているものの多くは編集委員会形式をとっているが、編集委員は地域の社会科研究会のメンバーが中心となっている。教育団体（教育会）による編集・発行の例としては、木曾教育会のもの（表1, No.20, No.21）のように、複数の町村にまたがる共通の副読本としての性格を持つものもある。

## (2) 使用学年

表3は副読本の使用が想定されている学年の分類である。「ア. 小学校中学年用」（64%）が最も多く、「イ. 高学年用」（8%）は地域の産業や歴史に関する内容が中心である。「ウ. 中学校用」（16%）には身近な地域、地域史に関するものがあるが、地域作成の副読本の数は少ない。小中学校共通の副読本も1例見られた（表1, No.23）。

## (3) 教科・領域

表4は副読本の使用が想定されている教科・領域の分類である。「ア. 社会科型」（84%）の副読本として作られたものが最も多いが、総合的学習の使用を前提として、その中に社会科が含まれている「イ. 総合的学習型（社会科含む）」の型も1例存在する（表1, No.7）。また、「ウ. 社会科・他教科融合型」のように、社会科と他教科での共通の使用を前提とする融合型も見られる。ウの他教科には理科があり、地域の社会と自然が一体的に扱われている。さらに、社会科、総合的学習、他教科を含むものが1例「ア+イ+ウ」（4%）ある（表1, No.23）。

## (4) 冊子サイズと分量

冊子サイズはA4（52%）とB5（48%）がほぼ半々である（表5）。頁数はA4版26頁からB5版357頁に渡って分布し、平均頁数は113頁である（表6）。

長野県内における小中学校用社会科副読本

表3 使用学年による分類

類型	n	%
ア. 小学校・3～4年	16	64
イ. 小学校・5～6年	2	8
ウ. 中学校	4	16
ア+イ. 小学校3～6年	2	8
ア+イ+ウ. 小・中学校	1	4
計	25	100

表4 教科・領域による分類

類型	n	%
ア. 社会科型	21	84
イ. 総合的学習型（社会科含む）	1	4
ウ. 社会科・他教科融合型	2	8
ア+イ+ウ	1	4
計	25	100

表5 冊子サイズ

サイズ	n	%
A4	13	52
B5	12	48
計	25	100

表6 分量による分類

分量（頁数）	n	%
ア. 49以下	1	4
イ. 50-99	10	40
ウ. 100-149	12	48
エ. 150-199	1	4
オ. 200以上	1	4
計	25	100

(5)視覚的特徴

副読本を構成する要素を「文字資料」（テキスト）と「写真・図資料」（非連続テキスト）のふたつに大別し、両者が含まれる比率を3つの類型に分類した（表7）。

表7 視覚的特徴による分類

類型	分類基準	n	%
ア. 文字資料中心型	文字の比率が多く、図表・地図等の資料を含む	4	16
イ. バランス型	文字と写真・図の比率が同程度のもの。	12	48
ウ. ビジュアル型	文字の比率より写真・図の比率が多いもの。特に写真を多く含む。	9	36
計		25	100

「イ. バランス型」（48%）が最も多く、「ウ. ビジュアル型」（36%）、「ア. 文字資料中心型」（16%）と続く。「ウ. ビジュアル型」には特に写真が多く使われている。「ウ. ビジュアル型」が小学校の副読本に多く、「ア. 文字資料中心型」は中学校の副読本に多く見られる。これらの類型の特徴として、「ア. 文字資料中心型」は情報量が多いが、読みにくいという問題がある。「ウ. ビジュアル型」はイメージが明確であるが、活用法が限られると考えられる。

(6)想定される学習形態

副読本の記述から、その副読本から想定される学習形態を分類した結果、表8の分類基準に従って、6つの類型（原型4、混合型2）を抽出することができた。

半数近くを占めるものが「ウ. 教科書型」（48%）である。これは全国版の教科書のスタイルに準じており、学習問題、資料、説明、学習活動が含まれる。さらに「ア. 資料集型」（16%）、「イ. 読み物（トピック）教材型」（16%）、「エ. 学習帳（WS）型」（8%）、「ア・ウ混合型」（8%）、「ア・エ混合型」（4%）がある。「ア. 資料集型」は資料のみ、または資料と説明が含

表 8 学習形態による分類

類型	分類基準	n	%
ア. 資料集型	資料のみ。または資料+説明。	4	16
イ. 読み物（トピック） 教材型	統一的なコンセプトに従って全体が記述され、事項の理解を中心とするもの。	4	16
ウ. 教科書型	学習問題、資料、説明、学習活動が含まれるもの。	12	48
エ. 学習帳（WS）型	ワークシートが含まれ、記入可能な形のもの。	2	8
ア・ウ混合型	資料集型に近いが教科書型的特徴を含む部分もある。	2	8
ア・エ混合型	資料集型に近いが、ワークシートが含まれるもの。	1	4
計		25	100

まれる。「イ. 読み物（トピック）教材型」はあることからの深い理解を目的としており、統一的なコンセプトに従って全体が記述されている。「エ. 学習帳（WS）型」は、書き込み用のワークシートが含まれ、比較的記入のスペースが大きい。ア～エの4つを原型として、ア・ウおよびア・エの混合型が2つとなる。

### 3.3 副読本の内容分析

#### (1) 書名

表1の「書名」から、副読本の書名の付け方に一定の規則性を確認できる。表9に示す通り、タイトルのキーワードの付け方には3つの類型がある。最も多いものが「ア. 「私たちの（わたくしたちの）」+自治体名」（72%）であり、「イ. 「郷土」+自治体名（地名）」（24%）、「ウ. 「ふるさと」+自治体名」（16%）と続く。この3類型には重複があり、ア～ウの類型の中にはさらに「（「私たちの」+「ふるさと」+自治体名）」（2例）、「（「私たちの」+「郷土」+地名）」（1例）が含まれる。

表 9 書名に使われるキーワード

類型	n	%
ア. 「私たちの（わたくしたちの）」+自治体名	18	72
イ. 「郷土」+自治体名（地名）	6	24
ウ. 「ふるさと」+自治体名	4	16
（「私たちの」+「ふるさと」+自治体名）	2	8
（「私たちの」+「郷土」+地名）	1	4
計	25	100

タイトルに使われる「私たちの（わたくしたちの）」「郷土」「ふるさと」の3語は、いずれも地域に対する一定の価値付けを含む言葉である。これらと地名（自治体名）が結びつけられるところに、地域教材を扱う副読本の位置付けが見える。

#### (2) 内容構成

副読本の目次をすべて抜き出すと表10のようになる。これらの目次はさらに数個の下位項目によって構成されている。表10に示した25冊の副読本の目次から、扱われている内容を分析した結果、次の4点が明らかになった。

長野県内における小中学校用社会科副読本

表 10 副読本の目次一覧（章のみ）

No	目次
1	1 わたしたちの郷土 長野県のすがた 2 長野県の産業と人々の暮らし 3 暮らしよい郷土に 4 郷土につくした人々 5 ゆたかな郷土をめざして ●長野県のいろいろな特産物 ●長野県の自慢をさがそう ●この本を編集した人々・協力いただいた人々
2	一 わたしたちのまち みんなのまち 二 はたらく人とわたしたちの暮らし 三 変わってきた人々の暮らし 四 長野市の安全な暮らし 五 住みよいくらしをつくる 六 郷土を開く
3	一 わたしたちの生活と食料生産 二 わたしたちの生活と工業生産 三 長野市の高速交通もう 四 わたしたちの生活と情報 五 長野市の自然と環境 六 わたしたちの身近な歴史 七 わたしたちの生活と政治 八 世界の中の日本
4	I 長野市の地形と土地利用 II 長野市の農業 III 長野市の工業 IV 長野市の商業 V 長野市の観光・交通 VI 長野市の歴史 VII 新しい長野市 VIII 長野市歴史年表
5	一 わたしたちの中野市のように 二 中野市の人びとのごととわたしたちの暮らし 三 中野市の人びとの安全な暮らし 四 中野市の人びとのすみよいくらし 五 かわってきた中野市 六 長野県における中野市
6	I 身近な地域や市の様子 空からながめてみよう みんなの学校はどこにあるのかな II わたしたちの市の人びとのごとと～生産と販売～ III 健康を守る IV 安全な暮らしを守る V かわってきた人々の暮らし VI 資料
7	I 生活と産業 II 町の歴史 III 町の文化 IV 文化の発展に力を尽くした人びと V これからの小布施市 VI 町の自然 VII 統計資料
8	この本で学習される三・四年生のみなさんへ 一 わたしたちの飯山市 二 飯山市の人びとのごとと 三 飯山市に伝わる人々のねがい 四 わたしたちの健康とくらし 五 安全な暮らしをまもる人たち 六 飯山市の伝統的な工業 七 もっと知りたい人へ
9	「わたしたちの上田市」をつかみみなさんへ 1 わたしたちのすむ上田市 2 上田市の人々のしごととわたしたちの暮らし 3 かわってきた人々の暮らし 4 くらしを守る 5 住みよいくらしをささえる 6 郷土の開発 7 わたしたちの上田市と長野県
10	1 たんけん！はっけん！わたしたちの佐久市 2 佐久市にあるいろいろなしごと 3 佐久市の昔にタイムスリップ 昔の道具を調べてみよう 4 さわやか佐久市、みんなのくらし 5 安全な暮らしを守る 6 くらしやすいふるさとに 7 これからの佐久市
11	古代 中世 近世 近代 現代
12	1 わたしたちの東御市のように 2 人びとのごととわたしたちの暮らし 3 くらしを守る 4 すみよいくらしをつくる 5 きょう土につたわるねがい
13	1 わたしたちの御代田町ってどんなところだろう 2 町にあるいろいろなお店 3 野さいはどこからくるのだろう 4 町にあるいろいろな仕事 5 ごみをへらせ 6 御代田町の水はどこからきて、どこへいくのだろう 7 火事からみんなを守れ 8 交通事故からみんなを守れ 9 郷土をひらく 10 御代田町の土地のようすやくらし方 11 かわってきた御代田町 12 昔っておもしろい
14	しげん 大町市の誇り 北アルプス 地震・雷・雪・寒さ 水に学ぶ 森は自然の博物館 わたしの散歩道 大町市にある天然記念物 大町市付近の大地のでき方 れきし 原始・古代 中世 近世 近代 伝説 大町市にある文化財 くらし 大町市の年中行事 まちはみんなの手で－住民と行政－ 美しいまちをつくる－私たちの身近な環境－ 安心して住めるまち－健康と福祉－ 大町市にじしんあり－災害に備える－ 力強いまちづくり－大町市の産業－ 世界向かって
15	3年生 1 ぼくのわたしのまちをしょうかいします 2 人びとのごととわたしたちの暮らし 3 昔っておもしろい 4年生 4 住みよいくらしをささえる 5 安全安心みんなのくらし 6 きょう土につたわるねがい
16	一、「三がく都」松本 二、わたしたちのまち、みんなのまち 三、松本市の人々のしごと 四、健康な暮らしをささえる 五、安全な暮らしをまもる 六、きょう土につたわる願い 七、これからの松本市
17	一、わたしたちのまち 塩尻市 二、塩尻市のように 三、ワイン工場たんけんたい 四、人々のくらしと田や畑のしごと 五、むかしのくらし、今のくらし 六、樽川の漆器づくり 七、けんこうでゆたかな生活 八、安全な生活 九、きょう土を開いた人びと
18	I. 身近な地域をながめてみよう II. 身近な地域の特色を調べてみよう
19	1. わたしたちの岡谷の様子 2. わたしたちのくらしと人びとの仕事 3. 健康で安全な暮らし 4. 人びとのくらしをよくするために 5. 郷土をひらいた人びと 6. 岡谷市のうつりかわり 7. これからの岡谷市
20	1 わたしたちのまち みんなのまち 2 人びとのごととわたしたちの暮らし 3 くらしをまもる 4 住みよいくらしをつくる 5 きょう土につたわるねがい 6 わたしたちの県
21	地理編 第1章 郷土の生活と自然 第2章 郷土の福祉と高齢化 第3章 交通 第4章 郷土の観光地とその利用 第5章 木曾郡の町村合併 第6章 木曾をつなぐ 木曾郡図 歴史編 第1章 原始時代の木曾 第2章 古代の木曾 第3章 中世の幕あけ 第4章 国人領主「木曾氏」 第5章 江戸幕府の全国統制と木曾 第6章 江戸時代の木曾の交通 第7章 江戸時代の木曾の産業と経済 第8章 木曾の開発 第9章 江戸時代の木曾の教育と文化 第10章 木曾の百姓騒動 第11章 明治以後の木曾 歴史年表
22	3年 一、私たちの諏訪市のように 二、諏訪市の人々の仕事 4年 一、住みよいくらしをささえる 二、安全な生活を守る 三、郷土に伝わるねがい
23	一、駒ヶ根市の様子 二、身近な暮らし 三、人々のくらしと畑の仕事 四、人々のくらしと工場の仕事 五、店ではたらく人へ駒ヶ根市の商店へ 六、駒ヶ根市のうつり変わり 七、健康で豊かな生活 八、安全な生活 九、人びとのくらしをよくするために 十、郷土の開発と自然保護 十一、郷土の歴史 十二、世界の中の駒ヶ根市
24	一 わたしたちの飯田市 二 みんなでつくるまち 三 わたしたちのくらしと商店街 四 わたしたちのくらしとものをつくるしごと 五 変わってきた飯田市の人びとのごととくらし 六 さわやか すこやか みんなのくらし 七 くらしをまもる 八 長野県の南にある飯田市 九 きょう土を開く
25	自然編 I 南アルプスと中央アルプスに囲まれた美しい地形のまち II 特色ある飯田の地質 III 伊那谷の生い立ち IV 諏訪湖より流れる天竜川とアルプスからの支流 V 暖かくて過ごしやすい気候 VI 南の植物も北の植物も自生する飯田市 VII 動物が息づく山野 社会編 I 南信地方初の10万都市・飯田 II 多彩な経営をする農業 III 段丘に広がる特色ある工業 IV 民有林が卓越した林業 V 「丘の上」から郊外へ広がる商業 VI 自然と生活文化を生かした観光産業 VII 私たちの生活や産業を支える交通 VIII 市民の生活を支える行政の仕事 IX 伊那谷の災害と防災 X ゆかしい歴史を持つ飯田のあゆみ XI 伝承される文化とくらし

- ア. 副読本作成時の学習指導要領の内容に準拠するものが多い。
- イ. 地域独自の教材によって構成されている。
- ウ. 地域教材が豊富なものとそうでないものが存在する。
- エ. 現在の学習指導要領にない視点のものも含まれる。

アに関しては、学習指導要領の内容に沿いつつ、教科書と併用する使い方が想定されていると考えられる。イに関して、副読本は地域学習を支える役割を持っているため、原則的には地域独自の教材が多く含まれる。ところが、ウのように、副読本の中には地域教材が豊富なものとそうでないものが存在する。これには、その地域における副読本の作成の歴史と地域教材の蓄積度の違いが反映されているようである。エに関して、副読本作成時の学習指導要領にない視点のものについては、交通史のように、過去の学習指導要領に含まれていたものが、副読本に残り続けているものと考えられる。

### (3)教材の取り扱い

表 11 は副読本の目次と下位項目から、取り扱われている独自性のある内容と教材例を抽出したものである。独自性のある教材としては、「ア. 地域教材」「イ. 学習指導要領にない教材」「ウ. 自治体のアイデンティティに関する教材」の 3 つの類型が見いだされた。

表 11 独自性のある内容と教材例

分類	内容	教材例
ア. 地域教材	地名, 地形, 施設, 開発事例, 人物, 観光, 地場産業, 地域史, 年中行事, 伝統芸能, 災害, 地域トピック, 等	ワイン (塩尻), オリピック (長野市), スキー場 (上田), 満州大日向村 (佐久), 町村合併 (木曾), リニア新幹線 (飯田)
イ. 学習指導要領にない教材	交通史, 学校史, 健康, 等	宿場 (木曾), 塩の道 (飯田), ○○小の昔 (飯田), 健康寿命 (松本)
ウ. 自治体のアイデンティティに関わる教材	郷土, ふるさと, 誇り, 政策, 市歌, 地域通史, 等	大町の誇り北アルプス (大町), 3 がく都 (松本), 市民憲章 (駒ヶ根など), 市歌 (岡谷), ふるさと見聞録 (佐久)

これらのうち、「ア. 地域教材」は、副読本の中心的な内容であり、おおむね副読本作成時の学習指導要領に準拠した内容になっているが、その地域の独自の教材が豊富に盛り込まれているという点で、副読本ならではの内容である。また「災害」のような内容は、その当時の学習指導要領では特に強調されていない内容であっても、災害の起きた地域の事情から特に教える必要性が生じ、学習指導要領を先取りする形で副読本に含まれるようになったものである<sup>14</sup>。「イ. 学習指導要領にない教材」は、前述のように過去の学習指導要領に含まれていた内容が残り続けていると見られるが、これが副読本に残っていることによって、実践上の教材選択の余地は広がると考えられる。「ウ. 自治体のアイデンティティに関わる教材」には、自治体の「誇り」「歌」「市民憲章」などが含まれ、自治体構成員としてのアイデンティティを強調する意図が読み取れる。

## 4. 結論

### 4.1 分析結果のまとめ

本研究の目的は、長野県内の小学校および中学校で使用されている副読本の性格について、



作成状況と内容構成の分析を通して明らかにすることであった。分析結果は次の2点にまとめることができる。第一は、「形態別分類」の結果、副読本には「作成主体と発行者」「使用学年」「教科・領域」「冊子サイズと分量」「視覚的特徴」「想定される学習形態」などにおいて、多様な形のものが存在することが確認できた。とりわけ、「想定される学習形態」においては、副読本の活用法に関して6つの類型（「資料集型」「読み物（トピック）教材型」「教科書型」「学習帳（WS）型」「資料集・教科書混合型」「資料集・学習帳（WS）混合型」）が見出された。また、6つの類型の中では、学習問題を含む「教科書型」が最も多い。

第二は、内容構成の分析の結果、副読本作成時の学習指導要領の内容に準拠する構成が多いが、独自の地域教材や学習指導要領にない視点を含むものもあり、一定の幅が認められた。内容分析から、独自性のある内容として、地域教材が多く含まれ、副読本作成時の学習指導要領にないものや自治体のアイデンティティに関わるものが含まれている。

以上のように、長野県内の副読本を内容構成や叙述だけでなく、副読本の作成主体等も踏まえた分析を行うことで、内容構成の分析を中心とする先行研究で指摘されてきた「教科書準拠型」「資料集型」「作業帳型」「主題別資料集」や「教科書型」「総合学習型」「県の資料型」「その他」という類型にとどまらない多様性を抽出することができた。

### 4.2 考察と今後の課題

以上の分析結果から、副読本について次の3点が考察できる。

第一は、副読本の多様性の意味である。社会科の内容上、地域学習においては全国共通の教科書を作ることができず、各地域において地域教材を盛り込んだ教材開発を行う必要がある。歴史的には各地域で定番となってきた教材を中心として副読本が作られてきたが、その内容には国家的な縛りは存在せず、副読本を作るか否かを含めて、地域の研究会や教育団体によって自主教材として作成されてきた。地域教材を含むことは必然的に副読本の多様性や内容の独自性を生むことになる。これはまた、小学校に比較して中学校の副読本が少ない理由でもある。中学校社会科においても全国版の教材集・資料集は使われているが、小学校ほど地域教材が重視されていないため、地域教材を含む副読本を地域単位で作成する必要性が弱いのである。

第二は、副読本を使用する際に使いやすいのは「教科書型」か「資料集型」か、という問題である。学習形態による分類では、想定される学習形態として「教科書型」が半数近くを占めている。これには、資料としての教材の他に、学習問題、説明、学習活動などが含まれ、ひとつの単元計画となっており、教師はその流れに従って学習活動を展開することが可能である。一見使いやすいそうだが、教職経験が長く社会科の指導を得意とする教員に行ったインタビューでは、「教科書型」は典型的な学習問題に沿って学習の流れが明示されているために単元展開の自由度が低く、使いにくさがあることが分かった<sup>15</sup>。このような教員にとっては、様々な学習問題を設定して自由に扱える「資料集型」の方が使いやすいようである。

ではなぜ「教科書型」が多くなっているのか。副読本の作成経験のある教員へのインタビューでは、特に小学校において、社会科のバックボーンを持たない教員には教材開発と単元展開に難しさがあり、使いやすさを重視して作成されているということが明らかになった<sup>16</sup>。「教科書型」は一定の授業水準の確保には役立つと思われるが、通常の教科書利用の問題と同様に、「教科書通りに進める」学習方法の固定化を招く可能性がある。他の類型や教師の力量形成プロセスの問題も含めて、実際の活用場面の検討が必要である。

第三は、副読本の機能性とは如何なるものであるかということである。副読本の学習形態別分類からは、副読本の形態によって一定の学習形態が想定できるが、「資料集型」「読み物（トピック）教材型」「教科書型」「学習帳（WS）型」のそれぞれの類型は、そのまま実際の活

用法を示すものではない。重要なことは、メディアとしての副読本が、学習者における学習の文脈の中にどのように位置付いているかという点である。たとえば「資料集型」「読み物（トピック）教材型」は一定の情報を伝える文脈に置かれる場合もあれば、学習者の主体的な情報収集の文脈に置かれる場合もある。「教科書型」についても、教師からの一方的な情報伝達の文脈に置かれる場合もあれば、そこに示された学習問題を手がかりとして、学習者がより深い学習問題を生み出して追究する場合もある。これらの学習の文脈や教師の社会科指導の力量などの要因を含めて副読本の活用状況を明らかにすることが今後の課題である。

## 註

- 1 新村出編『広辞苑（第六版）』（岩波書店、2008年）2441頁。
- 2 古岡俊之「小学校中学年社会科副読本の改善への提言－兵庫県における小学校社会科副読本の活用場面分析を通して－」（『新地理』51-3、2003年）28頁。
- 3 伊藤裕康「社会科副読本に関わる実践及び研究の歴史から見た社会科地域学習の現状と課題」（『香川大学教育実践総合研究』17、2008年）1-13頁。
- 4 伊藤貴啓「愛知県三河地方における小学校社会科副読本の利用状況から見た社会科地域学習の課題」（『地理学報告』119、2017年）83-98頁。
- 5 日台利夫「社会科副読本の扱い方」（『社会科教育』168、1977年）116頁。
- 6 代表的な研究には、日台、前掲（註5）、小池俊夫「教育メディアの研究5－社会科副読本の構成の考察－」（『日本私学教育研究所紀要』31-1、1996年）43-54頁がある。
- 7 代表的な研究には、伊藤、前掲（註4）や松井貞雄「西三河における小学校社会科副読本の利用状況」（『地理学報告』56、1983年）17-27頁などがある。
- 8 代表的な研究には、伊藤、前掲（註3）や寺本潔「戦後最初の社会科地域副読本と思われる『わたくしたちの港区』の内容と評価」（『論叢 玉川大学教育学部紀要』、2011年）37-46頁などがある。
- 9 特定の視点からの内容分析には、次の研究がある。歴史記述の分析（梅野正信・佐藤康子「小学校社会科副読本における歴史関係記述の考察」（『上越教育大学研究紀要』36-1、2016年）11-30頁など）、防災教育の視点からの分析（相澤亮太郎「郷土学習と防災教育－木曾三川流域の社会科副読本に着目して－」（『甲南女子大学研究紀要 人間科学編』48、2012年）13-20頁）、市町村合併の分析（吉田剛・澤井文彦「宮城県における小学校社会科副読本の分析－『平成の大合併』に焦点を当てて－」（『宮城教育大学紀要』48、2013年）69-78頁など）、酪農学習の分析（伊藤静香・吉田正生「北海道小学校社会科副読本に見られる『酪農学習』について－大規模酪農地域と中小規模酪農地域の副読本記述の比較」（『へき地教育研究』65、2010年）63-69頁）、多文化教育の視点からの分析（花木宏直「小学校社会科教科書と沖縄小学校社会科副読本にみる日本人移民および日系人の記述の検討」（『琉球大学教育学部紀要』91、2017年）41-51頁など）。
- 10 代表的な研究には、次のものがある。伊藤裕康・宮西亮輔「教員養成教育の改革に関する一実践－大学院生による副読本作成から」（『香川大学教育学部研究報告 第1部』130、2008年）1-19頁、伊藤貴啓・小野晃伸「教員養成大学における社会科教員としての資質能力の育成と社会科副読本の協同的作成－大学院生による地域教材開発力育成の試み－」（『教科開発学論集』2、2014年）43-54頁。
- 11 日台、前掲（註5）。
- 12 小池、前掲（註6）。
- 13 信州社会科教育研究会三十年のあゆみ編集委員会『信州社会科教育研究会三十年のあゆみ』（信濃教育会出版部、1984年）15-16頁。
- 14 「災害」の内容については、次の論考を参考にされたい。篠崎正典・松本康「社会科における副読本のメディア構成と活用法に関する研究（2）－長野県の副読本における防災教育の内容－」（『日本社会科教育学会全国大会発表論文集』11、2015年）138、139頁。

## 長野県内における小中学校用社会科副読本

- 15 公立中学校教員（社会科研究会所属，男性，教職経験 19 年，2015 年 9 月聞き取り）に対するインタビュー。
- 16 公立小学校教員（社会科研究会所属，男性，教職歴 19 年，2016 年 6 月聞き取り）に対するインタビュー。

### 付 記

本研究を進める過程で，長野県内の教育会，教育委員会，教員の方々から多大なる御協力と御配慮を賜った。ここに記して御礼申し上げます。なお，本研究は，JSPS 科研費（基盤研究（C），15K04421）の助成を受けて取組んだ研究成果の一部である。

（2020年 1月29日 受付）

（2020年 3月13日 受理）